令和７年９月２５日

指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可について

中部経済産業局長から、東邦瓦斯株式会社（法人番号 2180001022387）による指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可申請に関する、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第２８条第４項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される改正前のガス事業法第４７条の６の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、当委員会として検討を行った結果、当該認可申請について、認可をすべきと考えられるため、別紙のとおり中部経済産業局長に意見を回答いたしました。

＜別紙＞

20250918 中部第 25 号
令 和 7 年 9 月 2 2 日

中部経済産業局長　殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可について（回答）

令和７年９月１８日付け 20250916 中部第 27 号により貴職から当委員会に意見を求められた指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可については、認可することに異存ありません。